

先着100名様限定

賃貸住宅オーナーセミナー2017～安心・安全・快適な賃貸住宅～

参加無料

主催：公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 九州ブロック
 後援：国土交通省・長崎県・長崎市
 共催：全国賃貸管理ビジネス協会 九州支部

日本全国にネットワークを持つ、国土交通省所管の公益財団法人、(公財)日本賃貸住宅管理協会は、賃貸住宅市場の整備と健全な発展に努めています。この度はその活動の一環として、国土交通省後援のオーナー様向けセミナーを開催する運びとなりました。当日は2名の講師を迎え、「**激動する賃貸住宅市場の未来と進むべき道**」と「**民法改正が不動産賃貸借実務に与える影響**」をテーマとして、賃貸住宅経営に欠かせない行政の最新の情報や、業界のトレンドについて講演させていただきます。この機会を是非、有効活用して頂きたくご案内申し上げます。

第1部 (30分)

激動する賃貸住宅市場の未来と進むべき道

講師：(公財)日本賃貸住宅管理協会 グループ長 岡部 雅之 氏

セーフティネット住宅制度、家賃債務保証事業者登録制度、IT重説の開始、民泊新法の施行など、今秋、大きく変わる行政施策のポイントを、賃貸住宅オーナーとして知っておくべき対応策を踏まえて、分かり易く解説します。



第2部 (70分)

民法改正が不動産賃貸借実務に与える影響 ～賃貸借契約書の見直しと実務上の留意点～

講師：堀内 聡 弁護士 (弁護士法人 淀屋橋・山上合同)

今年、120年振りに民法の改正法案が成立しました。原状回復費用の負担区分の明確化、賃借物の一部滅失(設備故障等)による賃料減額や連帯保証人の極度額の定めなど、改正に伴う実務における留意点について、特に賃貸借契約書の見直しを中心に、法的な観点からお話しします。



開催概要

セミナー開催日程

日時	11月18日(土) 13:30～15:30 (受付13:00)
会場	長崎新聞文化ホール 長崎市茂里町3-1 TEL 095-844-2412
参加費	無料
連絡先	株式会社福徳不動産 オーナーコンサルタント部 TEL: 095-818-7837 担当: 久寿米木・齊藤



関係者申込記入欄

企業名		担当者	
TEL		FAX	
住所			

参加オーナー様名

	様	様
	様	様
	様	様

ご返信用FAX番号: 095-824-6316